

みなまた地域における地域創生の

ビジョンを求めて

— 3世代育み健やかタウン —

平成 29 年 3 月

みなまた地域創生ビジョン研究会

はじめに

本研究会の目的

- 本研究会は、みなまた地域の地域創生のビジョン(めざす地域社会像の一案)及びその実現方法を策定するために、環境省国立水俣病総合研究センター(以下「国水研」)に平成 27(2015)年 12 月に設置され、以来 8 回にわたって議論を重ねてきた。

検討の経緯

- はじめに、水俣市の現状や、水俣・芦北地域における振興計画の経緯について把握した。特に水俣市では、生活習慣病の発症が多く、その対策が喫緊の課題であることが報告された(第 1 回)。
- そこで本研究会では、地域とのつながりや人間関係、生きがいまで広げて、広い意味での「健康」を大くりのテーマにすることとした(第 2 回)。
- 続いて、めざす地域社会像の方向性を、「3世代を育む健康なまち」とし(第 3 回)、そのコンセプト等について議論を行い(第 4 回)、めざす地域社会像の一案(ビジョン)を描き出し、それを実現させる方針・手段として、3世代交流の場(マッチングスポット)を設けることを決めた(第 5 回)。
- 更に、マッチングスポットにおける交流のねらいや、マッチングスポットが機能するための課題と対応策について検討してきた(第 6 回)。
- 議論にあたっては、各地で健康増進活動を実施している方々や既存の施策の実施に携わっている方々からのヒアリング及び現地調査を事務局にて行った。

いま、みなまた地域の地域創生を議論することの意義

- 過疎地域である水俣市では、「環境を軸にまちづくりを進めているが、将来の消滅可能性も指摘され、10年、20年先の未来の姿がどうあるべきか、市民も交えた議論の場を設けて施策を掘り下げたい」としている。
- 当地域では、もやい直しの取り組みが続いている一方、人口減少や少子高齢化の進展等、急激な地域社会の変化やライフスタイルの多様化が著しい中で、次世代に向けて、長期的・広域的視点から、地域にあるものを活かして、めざす地域社会像の一案(ビジョン)を描き出し、実現させることが喫緊の重要な課題となっている。
- 国水研では、みなまた地域の地域創生に貢献するため、平成25(2013)年10月熊本市と水俣市において「水銀に関する水俣条約」の外交会議が行われたことを踏まえ、平成27(2015)年2月に「未来思考のまちづくり」について水俣市と協定を締結し、市民との新たな対話の場(フューチャーセッション)を設けて引き出した市民の様々なアイデアを活かして、ローカルな視点から多角的に地域創生の方向性を追求してきた。
- 本研究会は、みなまた地域においてめざす方向性とそれを具現化するための政策内容を検討し提案するために設置されたものであり、今般、検討結果を研究会報告書としてまとめるに至った。
- 本報告書がみなまた地域の次世代に向けて、「水俣病の水俣」「水俣条約の水俣」に次ぐ新たなイメージの創出に寄与し、更なる人口減少や少子高齢化の進展に伴って増大する地域における身近な生活課題に対応した「地域創生」のあり方を考えるうえで、貢献することを祈念する。

平成29年3月

みなまた地域創生ビジョン研究会

座長 永松俊雄

目 次

はじめに	1
1. 本研究会の目的	1
2. 検討の経緯	1
3. いま、みなまた地域の地域創生を議論することの意義	2
I. みなまた地域の創生に向けて「健康」に焦点をあてることの意義	5
○次世代に引き継がれる健康課題	5
○「社会的な健康」を含む健康なまちづくりの重要性	5
○「3世代を育む健康なまち」へ	5
II. みなまた地域の情勢	6
○みなまた地域の現状	6
○みなまた地域の健康課題	11
○次世代を育む場としての地域	12
III. 検討の視点とめざす方向性	13
1. 検討の視点	13
○複雑化する支援ニーズ	13
○共に支え合う地域実現の必要性	14
2. みなまた地域でめざす方向性	14
IV. みなまた地域でめざす地域社会像の構築	18
1. 3世代育み健やかタウン	18
○コンセプト	18
○ビジョン	18
2. 用語の定義	18

V. 3世代育み健やかタウンを推進するための方策	20
1. マッチングスポットの設定	20
○マッチングスポットの創出	20
○マッチングスポットでの交流のねらい	22
2. マッチングスポットが機能するための課題及び対応策	22
VI. 新たなイメージ像と情報発信	27
1. 新たなイメージ像の構築	27
2. 情報発信	27
あとながき	29
資料	30
1. みなまた地域創生ビジョン研究会関係	30
2. 水俣フューチャーセッションによる市民のアイデア	36
3. 研究会委員からのアイデア	42
4. 全国の参考事例の紹介	44
5. 参考文献等、その他	54
コラム 1 フューチャーセッション	16
コラム 2 愛知県高浜市における「健康自生地」	25

I. みなまた地域の創生に向けて「健康」に焦点をあてることの意義

(次世代に引き継がれる健康課題)

第1回の研究会において、水俣市では生活習慣病の発症が多いことが報告された。特に親世代の生活習慣は、日頃の生活を通じて子ども世代に引き継がれ、負のスパイラルとなりやすく、次世代に受け継がれてしまうことへの懸念が指摘された。ここに、世代にかかわらず、包括的に「健康」への意識づけや健康増進を行うことが課題として見出された。

(「社会的な健康」を含む健康なまちづくりの重要性)

本研究会では、上記の課題から出発し、地域とのつながりや人間関係、生きがい等、健全な暮らしや生活を送るうえで欠かせない「社会的な健康」にまで対象を広げて、広い意味での「健康なまちづくり」に着目した。

当地域では、もやい直しの取り組みが続いているが、一方で急激な地域社会の変化が生じるとともに、ライフスタイルの多様化が著しく、世代間における「人と人」との交流に焦点をあてることが「健康なまちづくり」を進めるうえで重要である。

(「3世代を育む健康なまち」へ)

具体的には、当地域では水俣病で失われた環境や健康の大切さを国内外に知らしめることがきわめて重要である。そして「環境」の側面については、すでに「環境モデル都市」「日本の環境首都」として認められている。そこで、もう一方の「健康」について、地域創生に向けた一つのあり方として、肉体的・精神的な健康や社会的な健康、次世代の健康を視野に入れて、“みんなの健康を育み、未来につないでいくまち”、言わば“いきいきタウン(いき=育き、活き、生き)”として「3世代を育む健康なまち」について検討することとした。

II. みなまた地域の情勢

(みなまた地域の現状)

生涯を通じて概観すると、以下の点が地域の主な現状としてあげられている。

水俣市健康増進計画 第2期 平成25年度～29年度、水俣市食育推進計画 平成27年度～29年度、第6期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(ひまわりプラン) 平成27年3月、水俣市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)、厚生労働省介護保険事業状況報告 平成20年度～28年度よりデータを引用。

【妊婦】

- 妊婦において、非妊娠時のやせ(BMI(体格指数)18.5未満)に分類された者が20%みられ(表1)、妊娠中に、高血圧、蛋白尿、浮腫を呈する者が県平均を上回っている(表2)(水俣市食育推進計画9頁)。

表1 妊婦の体格

		H25
BMI 18.5未満	数	37
	割合	20.0
BMI 18.5～24.9	数	132
	割合	71.4
BMI 25以上	数	16
	割合	8.6

母子健康手帳交付時の生活習慣聞き取り結果より集計
(水俣市食育推進計画9頁より作成)

表2 妊娠30～31週の妊娠健診結果

		H21	H22	H23	H24		
受診者数		172	174	198	190		
内訳	異常なし	数	77	78	97	79	
		割合	44.8	44.8	49.0	41.6	
		県	50.2	48.1	51.3	51.7	
	要指導	数	12	16	16	4	
		割合	7.0	9.2	8.1	2.1	
		県	12.3	12.3	14.2	13.4	
	要治療	数	83	80	85	107	
		割合	48.2	46.0	42.9	56.3	
		県	37.6	39.6	34.5	34.3	
	要指導・要治療の内容	高血圧	数	9	14	18	24
		たん白尿	割合	5.2	8.0	9.1	12.6
		浮腫	県	5.9	6.3	6.8	7.5
貧血	数	92	80	84	107		
	割合	53.5	46.0	42.4	56.3		
	県	45.0	46.1	43.0	44.0		
その他	数	9	12	3	5		
	割合	5.2	6.9	1.5	2.6		
	県	8.5	9.4	9.4	8.7		

母子保健事業報告より
(水俣市食育推進計画9頁より作成)

【子ども】

- 小学生から中学生の全ての学年において肥満傾向が県平均、全国平均を上回っている(図1)(水俣市健康増進計画 41 頁、水俣市食育推進計画 13 頁)。

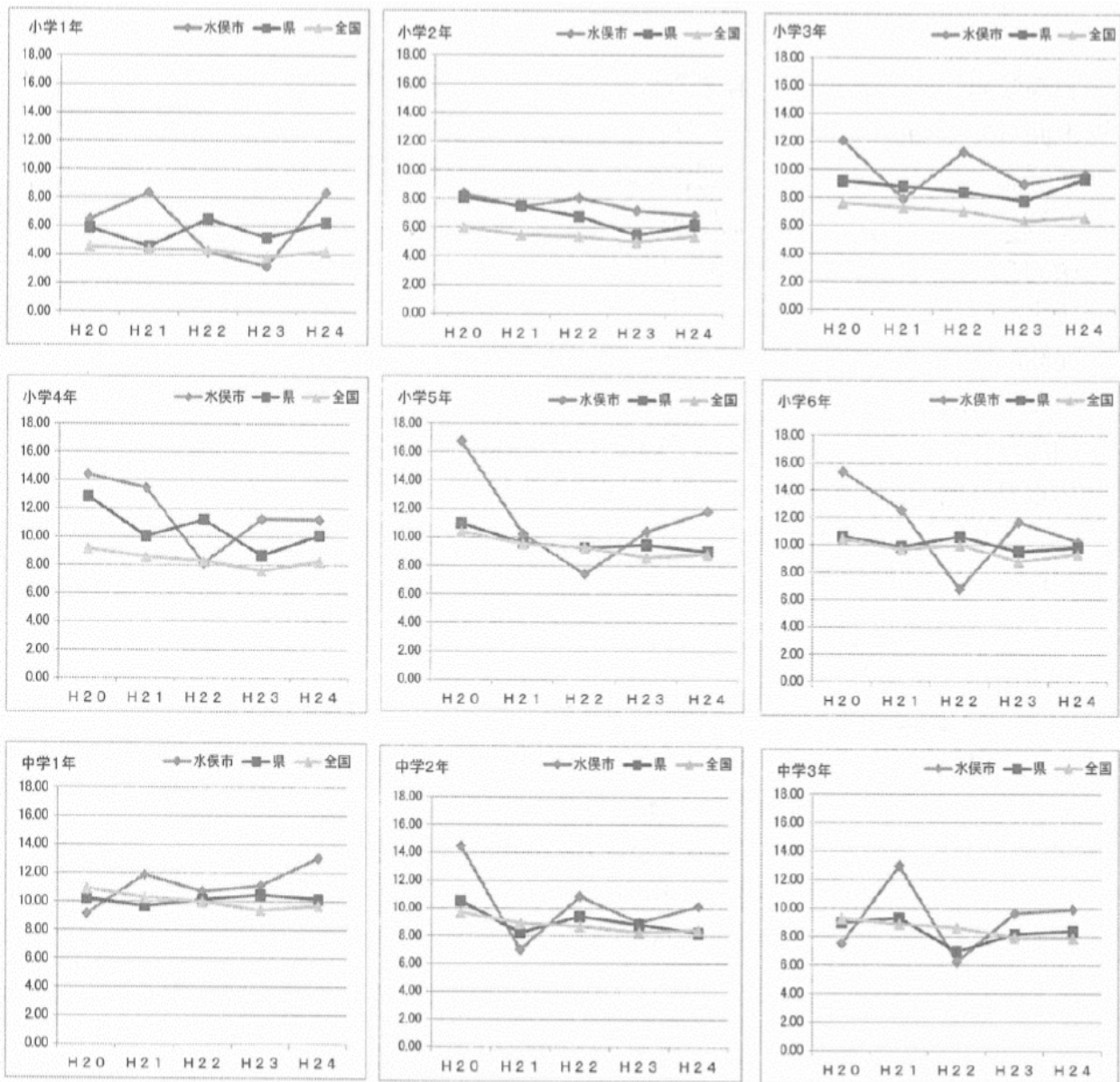


図1 学齢期の肥満傾向

(水俣市健康増進計画 41頁より転載)

- 「食生活、運動習慣等を起因とする生活習慣病の予防は、子ども世代から健康に関する正しい知識の普及啓発を図り、自己や家族の健康管理の必要性を理解してもらうことが重要」(水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(ひまわりプラン)23 頁)、「子ども自身が自ら食品を選択するか、料理する力を育てていくことも必要」(水俣市食育推進計画 14 頁)と述べられている。

【親世代】

- 国民健康保険の「被保険者の 77.3%が生活習慣病で受診しており(表 3)、中でも高額な医療費と個人の生活の質の低下をまねく、虚血性心疾患・脳梗塞・脳出血・人工透析の受診割合は県下で一番多い状況。また、高血圧、脂質異常症の受診は県下 14 市の中で 1 位、糖尿病は 2 位、高尿酸血症は 4 位」と述べられている(水俣市健康増進計画 10 頁)。

表3 生活習慣病の受診状況(平成23年5月診療分【電子レセプト分】)

順位	市町村	被保険者数	ひと月のレセプト枚数			割合	生活習慣病人数
			全体	生活習慣病			
1	水俣市	7,701	6,937	5,363	77.3%	3,460	
2	阿蘇市	8,893	5,985	4,495	75.1%	3,450	
3	上天草市	11,277	7,834	5,761	73.5%	5,661	
4	山鹿市	18,133	12,649	9,235	73.0%	3,460	
5	荒尾市	15,980	12,036	8,729	72.5%	3,615	
6	八代市	42,166	30,159	21,218	70.4%	4,045	
7	天草市	31,352	23,264	16,336	70.2%	6,262	
8	宇城市	19,797	13,426	9,692	69.8%	6,469	
9	宇土市	11,593	7,991	5,336	69.5%	3,097	
10	人吉市	10,450	7,405	5,038	68.0%	4,894	
11	玉名市	21,918	16,756	11,395	68.0%	13,952	
12	熊本市	196,872	137,931	91,949	66.7%	7,103	
13	菊池市	16,549	11,493	7,560	65.8%	4,000	
14	合志市	9,838	9,486	6,330	64.3%	10,839	

熊本県14市の状況

(水俣市健康増進計画 11頁より抜粋)

- 平成 20(2008)年度から特定健診の受診率が低かったため(表 4)、国保部門と保健部門が連携しながら受診率向上の対策が図られ、少しずつ受診率は向上しているものの、45~55 歳の受診率が低く(図 2)、依然として県内最低水準であることが述べられている(水俣市国民健康保険保健事業実施計画 10 頁)。また、特定保健指導に関しては、実施率の目標に達していないことが述べられている(同頁)。

表4 特定健診受診率・特定保健指導終了率

	特定健診					法定報告値 特定保健指導				
	水俣市				熊本県	水俣市				熊本県
	対象者	受診者	受診率	県14市中順位		対象者	受診者	受診率	県14市中順位	
H20	5,773	1,312	22.7%	11位	27.7%	192	87	45.3%	7位	30.4%
H21	5,682	1,298	22.8%	14位	31.5%	156	67	42.9%	8位	33.5%
H22	5,517	1,215	22.0%	13位	32.4%	147	26	17.7%	12位	30.4%
H23	5,507	1,199	21.8%	14位	32.6%	125	62	49.6%	2位	31.6%
H24	5,486	1,205	22.0%	14位	33.7%	129	56	43.4%	6位	35.6%
H25	5,387	1,293	24.0%	14位	34.0%	119	50	42.0%	8位	36.4%

(水俣市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 10頁より抜粋)

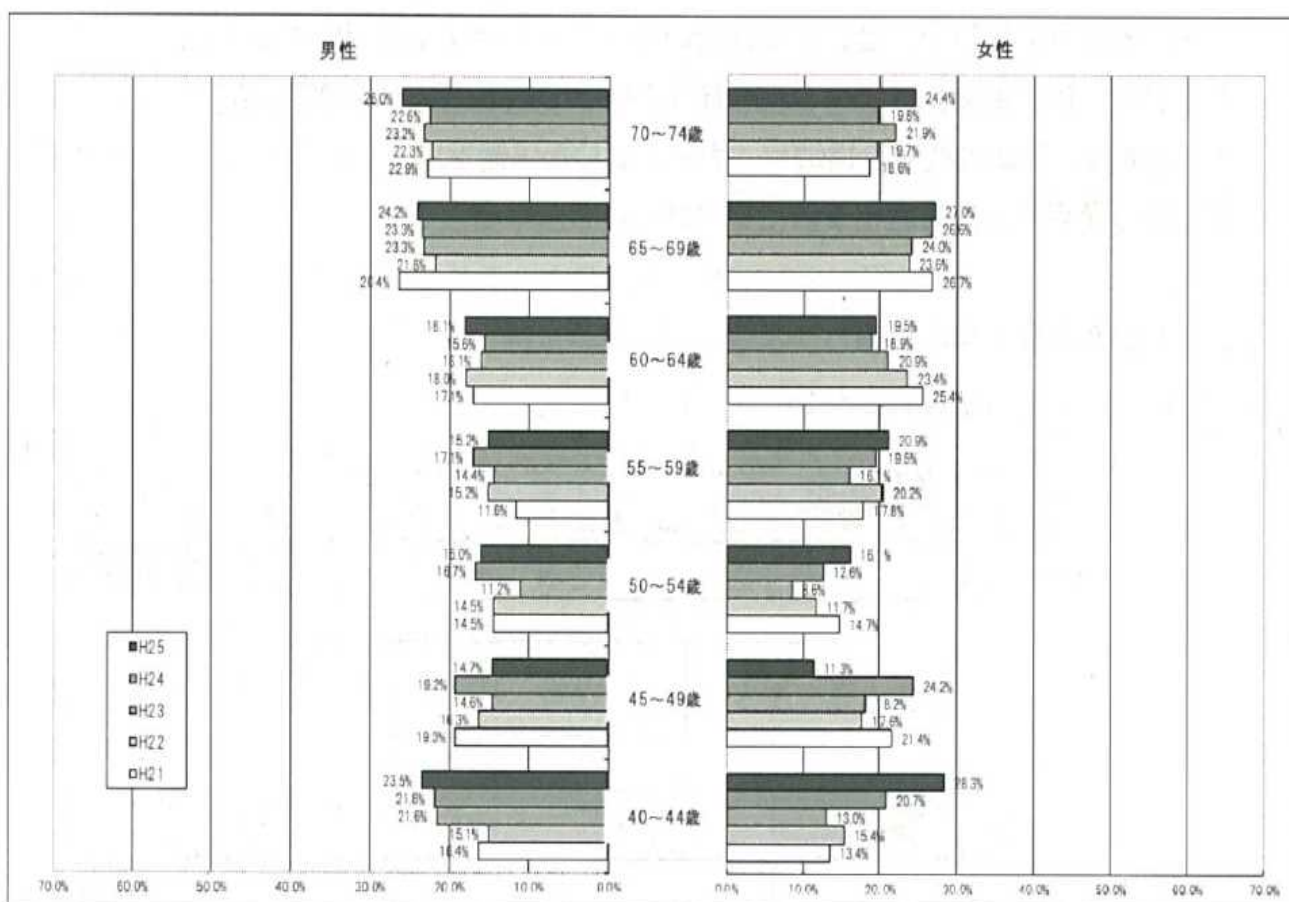


図2 特定健診受診率の推移 (水俣市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 17頁より転載)

- 成人期の食生活では、「脂質や食塩の過剰摂取、食事のバランスの悪さ、外食等の利用によるエネルギー過剰、野菜不足の実態」が指摘され、「栄養必要量に関する知識の普及啓発」が施策の方向性としてあげられている(水俣市食育推進計画 19頁)。

- 特に、熊本県は人工透析を受けている人の割合が全国的にみて非常に高く、水俣市は県内でも非常に高い状況にある(水俣市健康増進計画 34 頁)。

【高齢者】

- 水俣市は国、県の実態に比較し、高齢者世帯が多く、高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦の世帯も多い。また、高齢者のやせの増加傾向や、高血圧、HbA1c 値、脂質異常等で要指導の対象も多い(表 5)。「良好な血圧、血糖のコントロール方法や、個人に合わせた栄養バランス等、生活習慣病重症化予防のための自己管理について、今後も継続した支援が必要」と述べられている(水俣市食育推進計画 21 頁)。

表5 高齢者健診有所見者の状況(65歳以上)

年度	受診者数	BMI				収縮期血圧		拡張期血圧	
		18.5未満	割合	25以上	割合	140以上	割合	90以上	割合
H20	1,131	86	7.6%	229	20.2%	632	55.9%	222	19.6%
H21	1,091	77	7.1%	229	21.0%	584	53.5%	192	17.6%
H22	1,044	78	7.5%	206	19.7%	553	53.0%	191	18.3%
H23	1,012	79	7.8%	190	18.8%	393	38.8%	176	17.4%
H24	983	86	8.7%	180	18.3%	382	38.9%	161	16.4%
H25	1,011	94	9.3%	172	17.0%	408	40.4%	152	15.0%

年度	受診者数	血糖値		HbA1c		中性脂肪		LDL	
		100↑・140↑	割合	5.2以上	割合	150以上	割合	120以上	割合
H20	1,131	482	42.6%	440	38.9%	141	12.5%	550	48.6%
H21	1,091	415	38.0%	500	45.8%	143	13.1%	510	46.7%
H22	1,044	381	36.5%	669	64.1%	100	9.6%	484	46.4%
H23	1,012	327	32.3%	615	60.8%	104	10.3%	388	38.3%
H24	983	277	28.2%	461	46.9%	99	10.1%	399	40.6%
H25	1,011	299	29.6%	467	46.2%	120	11.9%	449	44.4%

H25—5.6以上

(水俣市食育推進計画 21 頁より作成)

- 介護保険の認定者数は、平成 23(2011)年度には 1,800 人弱になり、県内 14 市で 3 番目に多く(水俣市健康増進計画 9 頁)、平成 27(2015)年度には 2,000 人弱となっている(表 6)。

表6 水俣市の要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率の推移

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
認定者数	1,794	1,871	1,947	1,972	1,984	1,977
認定者数(要支援 1) (人)	271	273	304	258	237	277
認定者数(要支援 2) (人)	200	242	280	310	286	271
認定者数(経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0
認定者数(要介護 1) (人)	398	391	416	433	450	457
認定者数(要介護 2) (人)	258	252	259	283	319	296
認定者数(要介護 3) (人)	199	221	221	233	238	240
認定者数(要介護 4) (人)	236	254	240	260	262	258
認定者数(要介護 5) (人)	232	238	227	195	192	178
認定率 (%)	20.7	21.6	22.0	22.0	21.8	21.4
認定率(熊本県) (%)	19.1	19.7	20.2	20.3	20.4	20.4
認定率(全国) (%)	16.9	17.3	17.6	17.8	17.9	17.9

(平成20年度から平成26年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、

平成27年度:「介護保険事業状況報告(3月月報)」、平成28年度:直近の「介護保険事業状況報告(月報)」より)

(みなまた地域の健康課題)

- 上記の現状から、みなまた地域では、多世代において健康状態の改善が求められ、特に生活習慣に起因する疾病(高血圧、糖尿病等)に係る日常生活の変容が強く求められるものと考えられる。
- 特に親世代の不適切な生活習慣は、共に生活をする子ども世代に引き継がれ、負のスパイラルとなり次世代に受け継がれてしまうことから、世代を問わず包括的に健康増進のできる環境が必要である。
- 子ども世代から健康に関する正しい知識の普及啓発を図り、自己や家族の健康管理の必要性を理解してもらうことが重要であると考えられる。
- 親世代においても、正しい生活習慣の推進が求められる。また妊婦において、不適切な生活習慣が要因となり引き起こされる低出生体重児の出生にも対応が必要である。
- 高齢者において、生活習慣病が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中等にかかる人が多いことから、自分に合った食生活や運動習慣等の健康的な生活習慣の確立が課題であり、また元気にいきいきと生活するために、高齢者が活躍できる場や協力し合えるネットワークの構築が求められる。高齢化が国、県に比しても急速に進んでおり、認知症の予防も含めた対策の必要性も課題として見出される。

(次世代を育む場としての地域)

- 子育て中の親世代にとっては、地域に相談できる者が不足しており、子育てに不安を持っている者が多く、子どもが生まれ、育っていく場としての地域がその機能を必ずしも十分には果たしていない状況にある。子ども、親世代、高齢者の3世代が協働のうえで、次世代を育む場として地域社会を創生することが強く求められる。

Ⅲ. 検討の視点とめざす方向性

検討の視点

(複雑化する支援ニーズ)

- 生活習慣病から重症化する者が多いことから、その予防・克服が健康寿命を延伸するための課題となっている。市民の一人ひとりが自分にあった健康づくりのために生活習慣を確立していくことが必要であり、健康づくりを推進する関係機関と連携を取りつつ、その支援が進められている。
- 子ども・子育ての支援に関して、急速な少子化の進行や核家族化、共働き夫婦の増加、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域における子育て環境が変化し、子育てしにくい状況となっているという課題が指摘されている。市は「水俣市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子どもとその保護者を対象とした市民のニーズに応える総合的な子ども・子育て環境の整備を積極的に進めている。
- 高齢者の支援に関して、団塊世代が後期高齢者となる平成 37(2025)年を見据え、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを日常生活の場で提供することにより、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、地域の包括的な支援・サービスの提供体制(地域包括ケアシステム)の構築が進められている。
- 共働き世帯の増加や高齢者の増加に伴い、より一層様々な支援が必要となる中、子育てや介護等の様々な分野において、家族内又は地域内の共助＝コミュニティ力の低下がみられる。その結果、子育てや介護に対する満足度や充実感の低下や、一部の市民において健康的な生活習慣を失いつつあるという状況がある。その結果、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況がみられる。その結果、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況がみられる。

(共に支え合う地域実現の必要性)

- 第Ⅱ章で述べた課題を解決するためには、地域全体で支える力を再構築することが求められる。
- 人口減少に伴い地域とのつながりが薄れていく中で、共に支え合う地域を実現するためのまちづくりは、これまでのように個々の問題をそれぞれ解決するよりも、すべての市民に関わる健康等の問題に対して共通の理解を深めることにより、効果的に図ることが必要と思われる。
- 今まで以上に、すべての市民が主役となっていきいきと生活を送ることができるよう、日常生活の中で誰もが集い、助け合い、共に支え合う地域を実現するため、まちづくりや地域コミュニティが活発に活動できる社会の実現が期待される。
- すべての市民が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりとして、多世代・多分野対象型の地域包括的な支援が不可欠である。これを実現するためには、市民に対し、分野横断的かつ包括的な支援が求められる。
- 地域の支援ニーズの現状・将来的変動、人口の状況、まちづくりの方針等を踏まえ、地域の実情に合った体制を整えることを可能にすることが肝要であり、これらをもとにしつつ、複数分野の支援を総合的に提供する方法を検討する。

みなまた地域でめざす方向性

- 水俣市は、環境については、既に「日本の環境首都」や「環境モデル都市」として施策が進められており、効果があげられてきている。他方、健康については、生活習慣病の発症が著しいこと等の多くの課題があった(第1回)。
- そこで、本研究会では、地域とのつながり、人間関係、生きがいまで広げて、広い意味での「健康」を大くりのテーマとすることとした。
- 大人の生活習慣病等、地域における問題意識をもとに、国水研がみなまた地域において実施しているフューチャーセッションで引き出された「健康なまちづくり」に関する様々なアイデアをまとめて捉えた結果、子ども・親世代・高齢者の「交

流」が3世代にとって多様な価値をもつため、当地域でめざす方向性のキーワードとして見出された。

- そして結論として、共に支え合う地域を実現するために、子ども・親世代・高齢者の「交流」を図ることにより、次の効果を得ることが期待できる。すなわち、子どもにとっては、楽しく遊びながら地域での実体験や思い出を重ね、健やかに成長できる効果が得られ、親世代にとっては、子育てや健康について情報交換をしながら次世代を健やかに育むとともに、自らの健康を意識し健康増進にも努められる効果が得られ、高齢者にとっては、自らの健康に配慮しつつ、知識や技能、趣味等を活かして居場所や生きがいを発見し、いきいきと充実した日々を送れるようにする効果が得られる。このように健康面での相乗効果を期待できることから、みなまた地域に既存する交流の機会を活かしながら、更なる交流の機会を創出しつつ、みなまた地域ならではの内容も考慮した世代間交流の発展による「3世代を育む健康なまち」をめざすこととした。

コラム 1 フューチャーセッション

《フューチャーセッションとは》

フューチャーセッションとは、現状にとらわれずに希望する未来の姿をイメージし、その未来を実現させることを話し合う場です。

フューチャーセッションは、未来思考で対話し、変化を起こしていくための“場”として、北欧ではじまり、世界に広がっています。

日本では、平成 23(2011)年に発生した東日本大震災の後に、日本の未来をつくる新たな方法として注目されてきました(参照:野村恭彦『フューチャーセンターをつくらう』プレジデント社、2012年)。

そこで国水研では、みなまた地域の創生に向けて、フューチャーセッションを開催しています。10年先の水俣市で実現させたい未来のアイデアを、小グループで、アットホームに、リラックスして、地域のみなさんと話し合っています。そして、アイデアが実現したことを新聞スタイルで毎回作成しており、この新聞を「未来新聞」と呼んでいます。みなさんのアイデアを水俣市の政策や施策、事業等につないでいくことをめざしています。

《フューチャーセッションの流れ》

みなまた地域の創生に向けたフューチャーセッションの一例を紹介します。

1. アイスブレイク(10~20分)
自己紹介やちょっとしたゲーム等で参加者の緊張をほぐします。
2. テーマに沿って知識を持ち寄る(30~40分)
その日のテーマに沿ってみなさんで話し合い、アイデアを付箋に書きます。
3. アイデアを広げる(30~40分)
 - ① グループピング→2 で出たアイデアでいいなと思うものを紙に書いてもらい、似たようなアイデアの人や、合わせたらもっといいアイデアになると思う人とチームになります。(※次頁写真左)
 - ② 投票→今までに出たアイデアで、気に入ったものに投票します。
(※次頁写真中央)
4. 未来新聞の作成(40~50分)
出てきたアイデアを対話でより良くして未来新聞を作ります。(※次頁写真右)

《参加者層》

フューチャーセッションは、主に水俣市ふれあいセンターと水俣市こどもセンターで開催しました。

- ・ ふれあいセンターでは、高校生をはじめ 10 代～80 代まで幅広く参加されています。
- ・ こどもセンターでは、20 代～40 代のお父さん・お母さんが主に参加されています。

《フューチャーセッションから聞こえた市民の声》

- ・ 子どもたちにいろいろな経験をたくさんさせたい。
- ・ 地域のおじいちゃん・おばあちゃんと子どもたちがふれあえる場があるといい。
- ・ 高齢者の認知症・引きこもり予防、生きがいや居場所がほしい。
(近所に気軽に立ち寄れていろいろな人と交流できる場、趣味や生きがい等)
- ・ 地域の人たちと交流ができ、一緒に食事ができる場所がほしい。
- ・ 子ども食堂を作ってほしい。
- ・ 子育ての情報を一括で聞ける場所があるといい。
- ・ お父さんたち(特に子育て中)が気軽に集まれる場がほしい。
- ・ 子どもと高校生や保育士、看護師等を目指す人たちとの交流の場があるといい。
- ・ 塾以外に楽しく勉強できる場があるといい。
- ・ 育メン・育ママコンテストをしたい。

《フューチャーセッションの様子：一例》

【 約 2 時間半 】

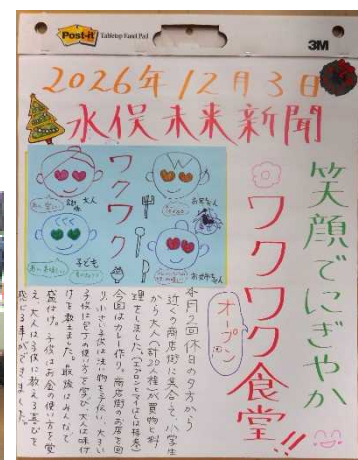
①グループピング



②投票



完成した未来新聞



IV. みなまた地域でめざす地域社会像の構築

3世代育み健やかタウン

(コンセプト)

- 水俣市は、日頃からの交流により、3世代が幸せを実感しながら、みんなの健康（肉体的・精神的・社会的な健康）をより良く育み、未来につないでいくまちをめざす。
- そのため、子どもや親世代が健やかに成長し、高齢者がいきいきと充実した日々を送れるように、多種多様な交流の場を設け、楽しみながら健康を増進できるようにする。

(ビジョン)

- 多種多様な交流が日頃から重ねられ、それぞれの世代が課題の解消に取り組むとともに、楽しみながら健康を増進している姿がみられる。そして子どもや親世代が健やかに成長し、高齢者がいきいきと充実した日々を過ごしている。
- これらの取り組みを続けることにより、3世代が幸せを実感しながら、みんなの健康をより良く育み、未来につないでいく健やかなまちになっている。また、水俣病の教訓から「環境」と「健康」の両面に優れたまちを創りだしている市民の笑顔がこぼれている。
- 環境被害の克服に取り組んできたまちとして、まちの魅力や市民による活動を子ども世代につなぎ、国内外に広く伝えている。

用語の定義

- 3世代
3世代とは、胎児～高齢者まで、すべてのライフステージを対象とし、子ども・親世代・高齢者の3つに大別し、現在の3世代と共に未来の世代にもつながるものをいう。

○ 育み

育みとは、子ども・親世代・高齢者が「交流」による相乗効果により、それぞれの課題（例えば、低出生体重児、子どもの肥満、生活習慣病等）の解消を図りつつ、健康（肉体的・精神的・社会的な健康）を増進していることをいう。

○ 健やかタウン

健やかタウンとは、顔の見えるコンパクトな環境のまちで、3世代の育みにより、幸せを実感しながら、みんなの健康（肉体的・精神的・社会的な健康）を未来につないでいくまちをいう。

○ 健康

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう（日本 WHO 協会訳）。

○ 多種多様な交流

多種多様な交流とは、数や種類が多いさま、バラエティに富む状態をいい、水俣市民をはじめ、周辺の市や町、国外からの研修生や留学生等にも開かれた交流がフレキシブルに行われることをいう。

○ 交流の場

交流の場とは、3世代の人たちが互いに行き来し、様々な物事のやりとりが行われる場をいう。水俣市内の各所に、水俣にあるもの（場、しくみ、人）を活かしたスポットが多種多様に設けられ、曜日や時間、内容が様々に用意されており、コンビニエンスストアのように好きな所をいつでも気軽に利用できることをイメージしている。

V. 3世代育み健やかタウンを推進するための方策

マッチングスポットの設定

(マッチングスポットの創出)

- 子ども、親世代、高齢者まで全てのライフステージを対象として、日頃から交流が行われる場(マッチングスポット)を設ける。自主的に運営され、あるものを活かしつつ、新しい発想で多種多様なアイデアを市民みんなで出し合いながら、いきいきと3世代が交流する場を市内に数多く設ける。
- 核家族化が進む中で、3世代が交流する場の激減や、様々な課題が複層化している現代社会において、世代別に意見を交換しても問題解決は困難である。そのため、3世代が集うことのできる場を設けることがマッチングスポットの目的である。
- マッチングスポットの機能・役割として、様々な問題に対して認識の違う世代の人々が集い、包括的な暮らし方を含めた健康増進のための意見交換や交流を行うことがあげられる。
また高齢者世代には、外出する機会や社会との接点の場を提供することができる。
- マッチングスポットの候補として次の場が考えられる。

■あるものを活かす(場)

- ・ 遊び場: 広場、公園、こどもセンター、保育園、幼稚園 等
- ・ ふれあいの場: デイサービス、福祉施設、地域リビング、こどもセンター、ふれあいセンター、公民館・集会所、寺院、神社、教会、愛林館、おれんじ館、もやい館、エコハウス、観光案内所、道の駅、本よみ場、茶のみ場、理美容店 等

■あるものを活かす(しくみ)

- ・ 各種イベント: もやい音楽祭、まちゼミ 等
- ・ その他: ごみ分別の場

■あるものを活かす(人材、団体)

- ・ 「環境マイスター」、村丸ごと生活博物館における「生活学芸員」「生活職人」
- ・ 自治会、婦人会、生協、老人クラブ、保育園・幼稚園協会、福祉施設協会、スポーツ推進委員、食生活改善推進員、JA、漁協、医療関係団体、PTA、飲食店組合、商店街組合、商工会、社協 等

■フューチャーセッション等から出たアイデア

- ・ 自主的な会の場:ふ・ふ会(主夫・主婦向けの会)、夢語り8コマ劇場
- ・ いなか体験予備校

- 市独自の制度として、すでに「環境マイスター」、「村丸ごと生活博物館」といった創意工夫がなされているので、これらを拡充することも検討する。
- みなまた地域における特色として、老人ホーム＋保育園や、定期健診に来た高齢者＋幼稚園といった場を活かすことが考えられる。

【 マッチングスポットの工夫例 】

(1)遊び場に関して

市に登録した遊びコーディネーターや見守り隊の配置

(関係者の名札・バッジ着用)

地区ごと遊び場マップ作成

遊びの種類、コーディネーターのいる時間の明示

分かりやすい情報提供

(情報をスマートフォンで検索可能化、家族・友人等への口コミでの参加者拡大 等)

(2)ふれあいの場に関して

参加者が教え合いながら各種活動を実施

(手工芸品(コースター等)の作成、童謡の歌唱、紙芝居 等)

手工芸品の陳列展示、お土産として提供

分かりやすい情報提供

(マッチングスポットでの交流のねらい)

多くの関わりの中で、「交流のねらい」として次のことを重視する。

○ 子ども

楽しく遊びながら、地域での実体験や思い出を重ねて、健やかに成長できるようにすること。

○ 親世代

子育てや健康について情報交換をしながら、次世代を健やかに育むとともに、自らの健康を意識するようになり、健康増進にも努めるようにすること。

○ 高齢者

自らの健康に配慮しつつ、知識や技能、趣味等を活かして居場所や生きがいを発見し、いきいきと充実した日々を送れるようにすること。

マッチングスポットが機能するための課題及び対応策

○ 基本的なルールの策定

必要最小限のルールを定めておくことで、地域の中で望ましいと考えられる行動が選択され、問題発生の予防につながることを期待される。

マッチングスポットの要件として、多世代の自発的な交流により、子どもが健やかに成長でき、親世代が健康を意識するようになり、高齢者がいきいきと充実できる場であることを定めておく。

また、市民の創意工夫により運営していくこと、更に、認定の書式や、活動内容の把握方法等についても予め定めておく。

例えば、愛知県高浜市では、健康自生地の認定要綱を定めている。この要綱では、健康自生地の定義や認定要件、認定申請、書式等が決められている。

○ 交流のメニュー・地域の健康づくりにかかるモデル的なプログラムを作成

みなまた地域ならではの長を活用する。みなまた地域の特色を活かしたマッチングスポットのアイデアを、フューチャーセッションで多世代から引き出す。

地域の自然財産を活かした遊びを経験したことのある世代から聞き取る。
あるもの(場・しくみ・人)をマッチングスポットとして活用することにより、活動資金を抑えることが可能になる。

○ リーダーや担い手の確保

安定的かつ継続的な地域健康福祉活動には活動の核となる人材が必要である。
リーダーや担い手は、すでに様々な活動をしている人を活かす。例えば、教員経験者、地域活動者、ボランティア等で、PTA や青少年団体等に限らず他の様々な分野に見いだしていくことも必要である。

担い手は、参加者の中からみつける。多趣味な人や特技のある人に、担い手になることを促す。担い手にもポイント等のメリットを導入する。

○ 参加者がやる気になるための方策

ポイント付与やスタンプ押印等、メリットがあるような仕組みを入れる。

中高生に企画段階から入ってもらう。

特に子どもが参加したくなるものにするため、子どもにとって、楽しく、おもしろいものを企画する。

○ 長期に渡る継続における留意点

高校や中学校の活動の一環として行えるようにする。

高校生が主体的に活動するマッチングスポットを設ける。

スタンプラリーや歩数計をつけてもらい、マッチングスポットに行くと スタンプがもらえるようにする(愛知県高浜市の健康自生地では、30 個スタンプがたまると応募でき、抽選で景品が当たるようにしている。なお、景品のほとんどは、協賛の商店や企業からの寄付で集めている。)

○ スタートアップの支援の実施

利用者や事業者に分かりやすいモデル的なスポットをつくる。

必要な予算を確保する(愛知県高浜市の健康自生地では 1 か所数万円程度の予算を市が準備している。)

情報発信と、市民が参加したくなるインセンティブを与えることが必要である。例えば、情報発信については、情報紙を作成し、市の広報紙に折込んで全戸に配

布すること等が考えられ、インセンティブについては、ポイント付与等が考えられる。

○ 主役の市民を市がバックアップ

情報発信とインセンティブを向上させるために予算措置を検討する。

公的な健康福祉サービスとうまくつながるよう配慮する。

活動が自主的に運営・継続できるような体制が形成されるように助力する。

市民の自主的な交流基盤を設けるため、健康増進計画、食育推進計画、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画等に新たな支え合いの場として位置づける。

マッチングスポットに向けての情報発信を行う。健康にかかる有益な情報、世代間交流の効率的な活動にかかる情報、それらを活かしたプログラムメニュー等を提供し、共有を支援する。例えば、「・・・を巡るコース」のようなルートマップを作成する等。

マッチングスポット間の相乗効果の促進のため、情報交換の場を設け、ノウハウの移転を図る。情報は、発信だけではなく、共有も積極的に行う。優良事例があればそれを共有し、更に自主的に進めていける場を設ける。

コラム 2 愛知県高浜市における「健康自生地」

「健康自生地」は、高齢者が自ら出かけたくなるような場所や、地域の住民と交流できる場所です。平成 25(2013)年 9 月から市が認定し、93 か所認定されています(平成 29(2017)年 1 月現在)。

健康自生地の要件は、次の 5 つのうち、2 つ以上を満たすこと。

- ①自ら出かけたくなるような場所
- ②気軽に参加できる場所
- ③地域住民とのつながりや交流が生まれる場所
- ④健康や元気を与えてくれる場所
- ⑤憩いや安らぎを実感できる場所

健康自生地の種類は、体を動かしての健康づくりの場、仲間づくりやおしゃべりの場、趣味を楽しむ場、買い物や食事の場等に大別されます。



健康体操(公民館にて)



カラオケサークル(集会所にて)

お店の一角にテーブルとイスを置いているところもあり、お店に活気が生まれ、売り上げも向上。多くの商店や企業が、社会貢献を強く意識しています。



ちょっと
ひとやすみ
できるよ



健康自生地の運営は、基本的に受益者負担で、その都度数百円集金又は月会費制とし、多くは会場使用料や講師謝金としています。市の助成金(備品購入費 3 万円と運営費年間 2 万円)はありますが、受給しているのは 6 か所のみです。

健康自生地の担い手は、参加者の中からも現れています。特に多趣味な男性には、担い手になることを促しています。担い手には 1 時間で 50 円分のポイント付加する「いきいき健康マイレージ」という制度もあります。参加するだけの受け身ではなく、役割や生きがいを得ることができます。

主に高浜市が行っているのは、以下の 2 つです。

- ① 情報発信:3 か月に一度、情報紙を作成。市の広報紙に折込み、全戸に配布。
- ② インセンティブを与える:スタンプラリーとホコタッチ(歩数計)。



【 スタンプラリー 】

健康自生地に行くとスタンプがもらえます。スタンプ 30 個で応募、年 1 回抽選会あり。景品のほとんどは協賛店等からの寄付により行われています。応募者は約 900 人(高齢者の約 1 割に当たります。)



【 ホコタッチ(歩数計) 】

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターと花王株式会社が協力して、ホコタッチ(歩数計)を配布しています。各健康自生地に読み取り機を設置し、数値で健康状態を知ることができます。

高浜市では、外出することによる適度な運動や交流は、介護予防や認知症予防に効果があるとし、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりとして健康自生地の認定を推進しています。

資料提供 : 高浜市 福祉部 生涯現役まちづくりグループ

VI. 新たなイメージ像と情報発信

新たなイメージ像の構築

○ 既存のイメージ像

当地域では、水俣病で失われた環境や健康の大切さを国内外に知らしめることがきわめて重要であり、これまで「水俣病の水俣」「環境モデル都市」「水俣条約の水俣」といったイメージが重ねられてきた。

○ 新たなイメージ像

地域創生に向けた一つのあり方として、みなまた地域の課題である健康への全市民の取り組みを進め、肉体的・精神的な健康や社会的な健康、次世代の健康を視野に入れた、“みんなの健康を育み、未来につないでいくまち”をめざすこととした。

市民が自発的に世代を超えた健康まちづくりを拡充・深化させ、水俣病を教訓として、自ら環境と健康の両面に優れたまちとしての歩みを進めているイメージを重ねることが重要である。

情報発信

○ マッチングスポットに向けての情報発信

リーダーや担い手に対し、健康に資する活動や他のマッチングスポットの活動状況の情報等を発信する。

主体的にマッチングスポットを運営し、活発化させることにより、リーダーや担い手もやりがいや生きがいを得られることを目的とする。

○ 市民向けの情報発信

マッチングスポットにおける世代間交流の意義・内容について、定期的に情報を発信する。

市民一人ひとりが地元水俣市に対して誇りや愛着を持ち、市を構成する一員であるという当事者意識を持って自発的にまちづくりに参加し、まちをより良いものにするための取り組みに積極的に関わることを目的とする。

○ 国内への情報発信

健康なまちづくりへの取り組みとして、「3世代を育むまち」をめざしていることを発信する。

なお、水銀による環境汚染の経験から、「環境」については、「水銀に関する水俣条約」を踏まえて、引き続き環境に関する取り組みを行っていることを発信する。

また、カラフルな自然や地域創生に意欲的に取り組んでいる人々の姿が十分に伝わるよう、現在のみなまた地域のアピールを積極的に行う。

○ 海外への情報発信

水俣病の教訓を踏まえて、環境と健康の大切さを世界に発信する。

なお、「環境」については、「水銀に関する水俣条約」を踏まえた関連イベント、海外からの研修、視察等の交流の機会が各種設けられているところであり、それらを効果的に活用しつつ情報発信を積極的に行う。

あとがき

- 本研究会では、みなまた地域の地域創生のビジョン(めざす地域社会像の一案)及びその実現方法を策定するために、国水研による市民との新たな対話の場(フューチャーセッション)で引き出された様々なアイデアを活かして検討してきた。
- まず、当地域の情勢の把握から出発し、地域とのつながりや人間関係、生きがいまで広げて、広い意味での「健康」を大くりのテーマとした。次に、めざす地域社会像の方向性を、「3世代を育む健康なまち」とし、これを実現させるための、3世代交流の場(マッチングスポット)を設けることを議論した。更に、マッチングスポットにおける交流のねらいや、マッチングスポットが機能するための課題と対応策について検討してきた。
- 「健康」や「交流」に関連する取り組みについては、各委員から参考事例の紹介をしていただいた。これらは、今後、施策や事業について具体的な検討を行う時に有用になるとと思われるので、巻末に資料として収録する。
- 本報告書は、多種多様な「交流」による広い意味での健康増進を、「人と人」とのつながり(もやい直し)の一形態としても捉えている。更に、実際に取り組むうえでの課題や対応策についても具体的にまとめているので、水俣市をはじめ、周辺の市や町においても実施できる汎用性を有していると思われる。
- 本報告書が、更なる人口減少や少子高齢化の進展に伴って増大する、地域における身近な生活課題の解消に役立つとともに、未来思考のみなまた地域の創生に向けての一助となることを祈念する。

資料

1. みなまた地域創生ビジョン研究会関係

みなまた地域創生ビジョン研究会設置要綱

1 趣旨

みなまた地域の創生への対応として、過疎地域である水俣市では、「環境を軸にまちづくりを進めているが、将来の消滅可能性も指摘され、10年、20年先の未来の姿がどうあるべきか、市民も交えた議論の場を設けて施策を掘り下げたい」としている。

これを踏まえて国立水俣病総合研究センター(以下「国水研」という。)では、水俣病被害地域の地域創生に貢献するため、水俣市を支援する立場から、未来思考の政策提言をめざすこととし、平成27(2015)年2月に水俣市と協定を締結した。そして「未来思考のまちづくり」について、「水俣」を冠した条約の外交会議が平成25(2013)年に行われたことを踏まえ、市民との新たな対話の場(フューチャーセッション)で集めた市民の様々なアイデアを含めて、ローカルな視点から多角的に、めざす地域社会の方向性及びそれを具現化するための政策内容を検討して「地域創生のビジョン」を策定するため、「みなまた地域創生ビジョン研究会」(以下「研究会」という。)を設置する。

2 構成

- (1) 研究会は、みなまた地域においてめざす方向性及びそれを具現化するための政策内容を検討し、その結果を「研究会報告書」として策定し、国水研所長に提出する。
- (2) 研究会に座長をおき、委員のうちから、推薦による承認によってこれを定める。座長は、検討会の業務を総括する。
- (3) 研究会に座長代理をおくことができ、委員のうちから、座長が指名する。
- (4) 委員は、研究会における検討状況を踏まえて追加することができる。
- (5) 研究会には、必要に応じて、検討事項に関係する者を参考人として出席させることができる。

- (6) 座長に事故があるときは、座長代理が、その職務を代理する。
- (7) この設置要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、座長が研究会に諮って定める。

3 設置期間

研究会の設置期間は、平成 27(2015)年 12 月 18 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日迄とする。

4 研究会の公開等

研究会は原則として公開で行うものとする。議事要旨は委員確認の後、公開とする。また、資料は原則として公開することとし、具体的には資料の内容に応じて座長が公開・非公開を定める。

5 庶務

研究会の庶務は、国立水俣病総合研究センター総務課が、国際・総合研究部 地域政策研究室の協力を得て処理する。

みなまた地域創生ビジョン研究会委員名簿

(50音順、敬称略)

- 石原 明子 熊本大学大学院社会文化科学研究科准教授
- 植木 誠 早稲田大学パブリックサービス研究所^{しょうへい}招聘研究員
- 勢一 智子 西南学院大学法学部教授
- 永松 俊雄 崇城大学教授【座長】
- 深水 陽子 深水医院副院長
- 藤本 有希 一般社団法人ハートリレープロジェクト ファウンダー
- 牧迫 飛雄馬 国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター
予防老年学研究部健康増進研究室長
- 松永 裕己 北九州市立大学大学院マネジメント研究科教授

みなまた地域創生ビジョン研究会検討の経緯(概要)

【第1回 研究会（平成27(2015)年12月18日(金) 10:00～15:00)】

<議題>

- ・研究会の趣旨等について
- ・研究内容の概要について
- ・市民との新たな対話の場（フューチャーセッション）について
- ・水俣市の現状と課題について
- ・市内見学

【第2回 研究会（平成28(2016)年1月22日(金) 18:00～20:00)】

<議題>

- ・第1回の意見の概要報告について
- ・水俣・芦北地域振興計画について
- ・市民との新たな対話の場（フューチャーセッション）による水俣の未来像の紹介について

【第3回 研究会（平成28(2016)年5月22日(日) 12:30～14:30)】

<議題>

- ・研究会の趣旨等について
- ・第2回の意見の概要報告について
- ・めざす地域社会像の方向性について

【第4回 研究会（平成28(2016)年7月7日(日) 12:30～14:30)】

<議題>

- ・第3回の意見の概要報告について
- ・（仮称）3世代育み健やかタウンについて
- ・めざす地域社会像について

【第5回 研究会（平成28(2016)年8月1日(日) 17:30～19:30)】

<議題>

- ・第4回の意見の概要報告について
- ・めざす地域社会像等について
- ・3世代育み健やかタウンを実現するための施策について

【第6回 研究会（平成28(2016)年9月25日(日) 14:00～16:00)】

<議題>

- ・めざす地域社会像等について
- ・第5回の意見の概要報告について
- ・用語の定義について
- ・マッチングスポットでの交流の目標について
- ・目標達成のための課題及び対応策について
- ・研究会報告書の骨子案について
- ・その他

【第7回 研究会（平成28(2016)年12月11日(日) 14:00～17:30)】

<議題>

- ・めざす地域社会像等について
- ・第6回の意見の概要報告について
- ・マッチングスポットにおける交流のねらいについて
- ・マッチングスポットが機能するための課題及び対応策について
- ・新たなイメージ像と情報発信について
- ・研究会報告書の骨子案について
- ・研究会報告書の素案について
- ・その他

【第8回 研究会（平成29(2017)年2月14日(火)17:00～19:00)】

<議題>

- ・研究会報告書案について
- ・その他

(備考)

各回の資料、参考資料及び議事録については、環境省国立水俣病総合研究センターのホームページに掲載されています。

(<http://www.nimd.go.jp/kokusui/vision.html>)

2. 水俣フューチャーセッションによる市民のアイデア

遊び場での交流

【 概要 】

水俣市内では子どもたちだけで通える公園や広場が少ないと言われている。そこで、「遊びコーディネーター」や「地域見守り隊」を配置し、子どもたちに遊び場を、シニアに生きがいをもってもらい多世代の交流の場とするアイデア。

■ 遊びコーディネーター

「環境マイスター」のような、生活に直結した料理や遊びを教えてくれる人たちを「遊びマイスター」に認定し、公園や広場に配置する。配置されたマイスターがイベント(料理教室や竹とんぼ作り等)を開催し、そこに子どもたちが遊びに来る。学校や回覧板等で、いつどこでどんなイベントが行われるかを書いた「遊び場マップ」を配布し、周知する。

リタイアした人たちにとってマイスターに認定してもらおうと目標をもつことや、子どもたちとふれあうことで、やる気や生きがいにつながっていく。子どもたちにとっても遊び場ができ、たくさんの人たちと接することによってルールやコミュニケーション能力の向上へとつながる。

■ 地域見守り隊

公園や広場で遊ぶ子どもたちを見守ってくれる人たちのこと。主にリタイアした人や近所の人たちが集まって見守ってくれる。身元がはっきり分かるように登録制にし、活動中はワッペンを着用する。

大人が見守ってくれることによって、子どもたちは思いっきり遊ぶことができ、親も安心して遊ばせることができる。

見守り隊になることで、リタイアした人たちに役割を持ってもらえる。更に顔見知りになることで防犯にもなる。

【 候補地 】

公園、広場、こどもセンター、保育園、幼稚園 等

ふれあいの場での交流

【 概要 】

水俣市各所に既存するデイサービスや美容室等を交流スペースとして利用する。高齢者と子どもたちが日常的にふれあう機会になる。高齢者にとっては子どもとふれあうことで良い刺激となり、子どもたちにとっては高齢者と会話することで敬語や目上の人との接し方を身に付ける場にもするというアイデア。

■ いその家

デイサービスを高齢者だけでなく、子ども(乳幼児も可)やその親世代も利用することができる。デイサービスで行われるレクリエーション(体操やものづくり)に、高齢者と共に子どもや親世代も参加することもでき、小さい子どもだけでなく、学生たちも出向き、昔遊びを教わることもできる。また、ボランティアとして仕事を手伝うこともでき、手伝うことによって交流がより増える。

ご飯もみんなと一緒に食べることができる。ご飯を食べることによって、家庭ごとの味付けの違い(薄味、濃味等)が分かり、食生活の改善にもつながる。

子ども、親世代、高齢者との3世代交流が図れる。

■ ウチこんね

美容室が交流スペースとしても利用できる。地域の人(近所の高齢者や学校帰りの子どもたち)が集まり、会話や昔ながらの遊び(ボードゲーム等)を楽しむことができる。そういったコミュニケーションをとることで、高齢者の生きがいとなる。子どもたちにとっても多くの世代と関わるができる(コミュニケーション能力の向上)。また、地域の人とも顔見知りとなり、防犯や災害時の対応向上、認知症徘徊の防止につながる。

【 候補地 】

デイサービス、福祉施設、地域リビング、こどもセンター、ふれあいセンター、公民館・集会所、寺院、神社、教会、愛林館、おれんじ館、もやい館、エコハウス、観光案内所、道の駅、本よみ場、茶のみ場、理美容店 等

自主的な会での交流

【 概要 】

子育て世代や多世代を対象とした交流の場。市民が自主的に会を開き、集まる。子育て世代にとっては悩みや相談する場だけでなく、情報交換や子どもたちの交流の場、更に子育てを終えた年配層やリタイアした人たちにとっても活躍できる場を設け、役割や生きがいをもってもらえる場にするというアイデア。

■ ふ・ふ会(主夫・主婦向けの会)

子育て中の悩みや相談を一人で抱えてしまうこともあるので、抱え込まないように子育て世代を対象とした交流の場。対象は子育て世代だが、会に参加する人の年齢等制限は特にない。月に 1 回程度、テーマを決めて無理なく開催し、子育てを終えたベテラン主夫・主婦を講師として招いたりすることで、子育てに関する悩みや相談ができる。短時間ではあるが、ベテラン主夫・主婦チームをベビーシッターとして、子どもを預けることも可能。子育て世代、子ども、子育てを終えた世代との交流が図れる。

■ 夢語り場 8 コマ劇場

夢を持っている人が目標を立て、その目標へ向かうためのプロセスを 8 コマでパソコンや紙に書いて作り、作った 8 コマを集まった人たちへプレゼンテーションのように発表する。そのプレゼンテーションを聞いた人たちが興味を共有し、その中で賛同する人がいたら、支援してもらおう等ビジネスパートナーになることもできる。そうすることで夢に近付くことができる。

聴きに来た人も、できることから役割をもてるので意欲的になる。また、人の夢を聴くことで自分の夢も見つけることができるかもしれない。

学生からリタイアした年代まで、様々な人たちが集まる交流の場にする。

【 候補 】

ふ・ふ会(主夫・主婦向けの会)、夢語り場 8コマ劇場

いなか体験予備校

【 概要 】

子どもたちが自然とふれあえる機会が減った水俣市山間部の古民家を活用した交流イベント。山間部の生活の体験を通して、多世代の交流が図れるというアイデア。

■ いなか予備校

子どもたちが自然とふれあう体験を通して健やかになり、自分で道具を作り、考える力が身に付けられる。また、子育ての悩みをあまり相談しないといわれる父親が参加することにより、同じ世代で子育ての悩みを話し、情報交換をすることで「パパ友」を作ることができる。

山間部の伝統料理を学ぶこともでき、料理を通じて会話やコミュニケーションが図れる。例えば、体験内容として、火のおこし方や箸作り、かまどでのご飯の炊き方や味噌の作り方、魚の釣り方や山菜の見分け方、猪の捌き方等があげられる。更に、古民家の造りを学ぶことによってエアコンの要らない生活や通気性の確保の方法、木材の使い方や壁の塗り方等を知ることでもでき、新築を考えている方にも役に立つ知識が得られる。学んだ伝統料理等は、後世へと伝えることができる。

各種イベント

【 概要 】

自分が住むまちに愛着がわくと、離れがたくなるのではないかということから、水俣に愛着を持ってもらえるよう、若者が帰ってくる帰省時期にイベントを開催し、そのイベントを通して、水俣の良さを知ってもらうというアイデア。またイベントを開くことによってたくさんの方が交流できる場とする。

■ かあちゃん味自慢大会

帰省時期(夏、冬)にもやい館で開催する。イベントの内容は料理を披露する。しかし、ただ料理を披露するのではなく、美味しいと思う他の家庭の味を推薦し、他の人に教えるというもの。

大きなイベントだけでなく、地域の行事や公民館に集まった時等に、おかずをそれぞれ持ち寄ってシェアしたりもする。

水俣の郷土料理の素晴らしさを再認識してもらい、イベントを通じて様々な年代が集い交流できる場とする。

【 候補 】

もやい音楽祭、まちゼミ 等

その他

【 概要 】

公園とまではいかないが、川原や市内の空きスペースを休憩スポットとして使いたいという声があった。そこで、水俣市内にある空きスペースや公園、広場等を利用して交流スポット・ゾーンを設置するというアイデア。

■ 一期一会の交流 BOX

公園そのものをオープンカフェにして、近隣のお得な情報を発信する広場。カフェ内には多言語サポートゾーンがあるので、海外の人ともコミュニケーションをとることができる。公園内だけでなく、市内のちょっとした空きスペースにもミニ掲示板やベンチがあり、誰でも休憩できるようになっている。

また、水俣市内、近隣で撮った風景や出会った人々等をネットワーク上にアップし、共有することができるフォトスポット掲示板がある。

カフェ広場や休憩スポットで、地域の人や県内外の人たちとの情報交換や会話ができ、また海外の人たちとも交流できる場とする。

3. 研究会委員からのアイデア

第Ⅵ章における「新たなイメージ像の構築」は、新しい価値を新規に創造的に発信することが一番である。発信するために、音楽・芸術・文学・催事・教育・パブリックデザイン等を活用することが考えられる。

創造的発信案

- 地元の高校や大学の美術部に、水俣の環境や健康をテーマとしたポスターの作成を依頼し、毎月1回(推薦・選抜・公募)、地元の新聞を通じて(新聞社協賛)情報発信を行う。これを最低3年間継続する。また、地元印刷会社等の支援を受けてポスターをデジタルで出力して、市内各所に掲示する。若い市民からのメッセージを継続的に発信する。
- 水俣の「水」、海の「青」を象徴するブルーリボン(青旗)を、水俣の風景の中に景観デザインとして設置する。
幸せの黄色いハンカチの青色版のような、「美しい自然環境の中、爽やかな風にたなびく水俣のブルーリボン！」といったイメージをもたせる。旗には、市民からの一言メッセージを入れても良いのではないか。
- 恋路島を活用した情報発信や、「恋人の聖地プロジェクト」の推進や定着等、恋人の聖地という従来になかった切り口の活用を図る。
また、「健康と環境にやさしい食のまち みなまた」等、水俣市の新しい情報発信価値となる活動を活かした「3世代を育む健康なまち」のゲートウェイ化を図る。

- インスタグラム (Instagram) を活用した情報発信への取り組みとして、ミナマタグラムを設ける。

みなまたのカラフルなイメージ像を、明るい明日へと結びつける「検索ハッシュタグ」をつけて、国内外に発信する。

※ 『インスタグラム』とは、写真に特化した無料の共有アプリサービス。

全世界で約 5 億人ものユーザーが利用しており(平成 28(2016)年 6 月現在)、

国内でも約 1,000 万人の利用者がいる(平成 28(2016)年 4 月現在)。

また、『ツイッター』や『フェイスブック』等の SNS(ソーシャルネットワークサービス)で共有もできる。

参照: Instagram Today: 500 Million Windows to the World – Instagram Blog

(<http://blog.instagram.com/post/146255204757/160621-news>)、

「Instagram」アプリの利用者数が平成 28(2016)年 4 月に 1,000 万人を突破 | ニールセン デジタル株式会社

(http://www.netratings.co.jp/news_release/2016/05/Newsrelease20160531.html) (2016/05/31)

【 検索ハッシュタグの案 】

#健康 #元気 #笑顔 #水俣 #未来 #子ども #希望 #エコ #環境 #食 #おいしい
#love #海 #サステナビリティ(持続可能) #学び #教訓 等

4. 全国の参考事例の紹介

生涯現役のまちづくり事業（健康自生地）

愛知県高浜市、約45,000人の規模の市における高齢者を対象とした介護予防事業。
高齢者の居場所づくりとして、多数のスポットを市へ申請。健康自生地として認定するもの。

* 水俣で実施する場合、どんな形が考えられるか

- 自生地自体の予算はそれほどかかっていないので、水俣でも可能ではないか。
- 登録したところに、年間でそれぞれ数万円ほどの補助金を市が出し、あとは自生地自体が独自にいろいろと運営できるのではないか。
- 規模はばらばらでも可能、小さな喫茶スペースを個人で運営しているところ、大型店舗の薬局の一角等、休憩スペースを作り交流の場にできるのではないか。
- 民間であれば、人が来てくれるだけで経済的な波及につながる可能性もあるので、市からの補助金に頼らなくとも運営できる。

【 概要 】

- ・ 高齢者が自ら出かけたくなるような場所や地域の住民と交流できる場所を「健康自生地」として市が認定。平成 25(2013)年 9 月開始。現在 93 か所認定(平成 29(2017)年 1 月末現在)。
- ・ お店の一角にテーブルとイス等を配置。お店に活気が生まれ、売り上げも向上。
- ・ 健康自生地においては、「健康」の定義及び目標は決められていない。

■ 期待される効果

- ・ 適度な運動や交流により、毎日出かける習慣ができる。
- ・ 高齢者の引きこもりの防止、認知症の予防、健康寿命の延伸。
→介護保険費の削減が期待される。

■ 経緯

- ・ 平成 23(2011)年に市長が、藤原茂氏(夢のみずうみ村代表)の講話を聞いたことから介護予防への関心が高まり、同年度に調査研究委員会を設置している。

- ・ 平成 24(2012)年度には、高齢者ニーズ調査を実施している。調査項目は、外出の頻度や目的、趣味や特技、他人に教えたいこと、今後やってみたいこと等。同年に、試験的な場所として 20 か所を設けている。

■ 調査研究委員会メンバー

- ・ まちづくり協議会や町内会、商工会、福祉施設等の関係者ら、総勢 40 人。

■ 健康自生地の要件 ※次の 5 つのうち、2 つ以上を満たすこと。

- ①自ら出かけたくなるような場所 ②気軽に参加できる場所
- ③地域住民とのつながりや交流が生まれる場所
- ④健康や元気を与えてくれる場所 ⑤憩いや安らぎを実感できる場所

* ふらっときて参加し、交流できることを想定：趣味を楽しむ場、買い物や食事ができる場、仲間づくりやおしゃべりができる場、体を動かして健康づくりができる場等。

■ 健康自生地の運営

- ・ 基本的に受益者負担。高齢者が自主的に行っている。
- ・ 毎回、100～300 円程度の実費を集め、会場使用料や講師謝金にあてているところが多い。最高でも 1 回 500 円。月会費のところもある。
- ・ 健康自生地に対する市の助成金は、備品購入費 3 万円と運営費年間 2 万円(最長 3 年間)。ただし、受給しているのは 6 か所のみ。
- ・ 多くの商店や企業が、社会貢献を強く意識しているとのこと。
- ・ 健康自生地の担い手は、参加者の中からでているところもある。
- ・ 担い手には、1 時間で 50 円分のポイントがつく(「いきいき健康マイレージ」という別事業の制度とリンク)。

■ 情報誌『でいで〜る』

- ・ 3 か月に一度、市役所主導で情報誌を作成、市の広報紙に折込み全戸に配布。

■ スタンプラリー

- ・ 健康自生地に行くスタンプがもらえる。30 個スタンプがたまると応募でき、年 1 回抽選で景品が当たる。景品のほとんどは協賛の商店や企業からの寄付。
- ・ 応募者約 900 人。高齢者の約 1 割にあたる(第 4 シーズン:平成 28(2016)年 12 月締め切りデータより)。

■ ホコタッチ

- ・ 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターと花王株式会社が協力して配布している、歩数計。
- ・ 健康自生地で読み取り機にタッチすると、健康に関するデータが収集され、本人も数値で健康状態を知ることができる。こうしたデータを検証し、認知症の予防に効果的な活動内容を分析することがめざされている。

■ その他

- ・ 川や公園は、スタンプを押す人がいないため、健康自生地にはなっていない。
- ・ 今後は、高齢者が歩いて数か所利用できるよう健康自生地を増やしていく予定。

全国高校生マイプロジェクトアワード

各地の高校生が、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に少しでも貢献できるようなプロジェクトを自分たちで企画して実施し、全国大会を行うという内容。

* 水俣で実施する場合、どんな形が考えられるか

- 実施するとなった場合、いったいどこが主体となるのかという話になるが、そこを高校生が担い、プロジェクトを企画してできるのではないかな。
(例) ・ 水俣市内の高校や中学校の授業やプロジェクトの一環としてやる。
 - ・ マッチングスポットの使い方を高校生に考えてもらう。
- どう使いたいのかな、どう使ったら効果的と思うのかという企画の検討から関わらせることで主体性が出てくるのではないかな。

【 概要 】

- ・ 各地の高校生が、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に貢献できるようなプロジェクトを自分たちで企画して実施する。
- ① 全国 4 か所で 2 泊 3 日の合宿を行い、そこで企画をつくる。
- ② 地域に帰って 3 か月ほどの期間でアクションを起こす。
- ③ その結果をまとめ、書類選考→地域大会／オンライン大会→全国大会を行う。

■ 部門(プロジェクト)

- ・ 学校部門: 学校の授業や課題研究、部活動等を通して行ったプロジェクト。
- ・ 個人・グループ部門: 高校生主体、学校内・外で自発的に課題設定を行い活動したプロジェクト。

■ 評価基準

プランの大きさを比べるものではなく、次のアクションにつながる学びを評価。

※参考※ 評価基準の 6 つの要素

単純に全ての項目をバランス良く満たしていることを評価するのではなく、他の高校生のロールモデルとなりうるマイプロジェクトを評価。

① 自発性（当事者意識）

- ・ 主体的な意志判断を行い自分なりの信念を持って取り組むことができたか。
- ・ 誰かのせいにならずに起きている社会課題を自分事として捉えることができたか。

② 活動実績（実践/プラクティス）

- ・ 具体的にどんな行動を行ったのか。行ったことでどんな成果があったか。
- ・ どんなインパクトを残したのか。

③ 必要性(テーマの探求)

- ・ 「地域や社会(その取り組みを必要と感じる自分以外の他者)」にとっても、重要な課題なのか。

④ 創造性(クリエイティビティ)

- ・ 既存のやり方に縛られない新しい取り組みか。着眼した点は新しいか。
- ・ 日本の抱える他の課題解決に活かせるものか。
- ・ 楽しい、面白い等周りの人のポジティブな気持ちを引き出すものであるか。

⑤ 協働性

- ・ 単独での取り組みではなく、多様な人たちと協働を試行錯誤してきたか。

⑥ 共感性

- ・ 様々な人の共感を引き出せるメッセージの発信、行動を行うことができたか。

姪浜西南大学まちプロジェクト

福岡市姪浜地域の主要団体と、西南学院大学経済学部の学生有志が協働し、「大学in地域、地域in大学」という対等な関係で学び栄える「姪浜西南大学まち」(Meinohama Seinan Univer“City”)を、3か年かけて構築する教育研究事業。

*** 水俣で実施する場合、どんな形が考えられるか**

- 商店街や飲食店組合等と、水俣環境アカデミア(熊本県立水俣高等学校、提携大学等)と連携したまちづくり(マッチングスポットづくり)。

【 概要 】

- ・ 福岡市姪浜地域の主要団体(姪浜商店街の女将さんを応援する会「あこめっこ」、姪浜商店会連合会、唐津街道姪浜まちづくり協議会等)と、西南学院大学経済学部(小出ゼミ生をコアとする)の学生有志が協働し、「大学 in 地域、地域 in 大学」という対等な関係で学び栄える「姪浜西南大学まち」(Meinohama Seinan Univer“City”)を、3か年かけて構築する教育研究事業。
(取組期間 平成 27(2015)年度後期～平成 30(2018)年度前期)

■ 取り組み(①は当面の目的、②と③が長期の大きな目的)

- ① 姪浜地域(商店街)と西南学院大学が、対等に頻繁に交流するしくみと雰囲気をつくる。
- ② 学生が常に社会人とコミュニケーションすることにより、学生の社会力の向上を促す。
- ③ 学生の斬新な発想と、地域との協働で、歴史と文化が豊かな姪浜地域を盛り上げる。

■ 本取り組みに向けたパイロット事業

- ・ 平成 27(2015)年 2 月に有志で「姪浜商店街⇄西南学院大学イベント」を立ち上げ、SNS と広報機関を活用したファン拡大と、学生へのイベント参加募集。
- ・ 姪浜の関係者が日常の小出ゼミに出席。
- ・ 姪浜の誇る歴史的建造物である「みそ蔵」に学生が集まってワークショップを行う等、学生と地域との関わり方を観察している。

■ M's コミュニティー

姪浜商店会連合会と、西南学院大学、姪浜商店街の女将さんを応援する会「あこめっこ」で運営する地域コミュニティーセンター。

- ・ おしゃべりカフェ(毎週火曜 10 時～15 時、300 円でコーヒーとお菓子を用意)
講座参加者もそうでない人も自由にゆったりコーヒー等を飲みながら、おしゃべりできる。
- ・ レンタルスペースは、1 時間 500 円で利用できる。

■ イベント一例

- ・ ワンディショップ in めいのはま
「あこめっこ」主催の商店街イベントに、西南学院大学や九州大学の学生有志も出店や出演した。
- ・ 西南生とカフェめぐり in めいのはま
姪浜を彩る素敵なお店や、昔懐かしい町並みの残る風景を、大学生の案内でのんびりと歩く。

主催：西南学院大学教育インキュベートプログラム「姪浜西南大学まち」

共催：姪浜商店会連合会「地域資源の発掘と新たな姪浜のブランディング事業」

島前高校魅力化プロジェクト

島根県の海士町：少子化で生徒数が減少してきた島根県立隠岐島前高等学校において、全国からの国内留学を推進するプロジェクト。

* 水俣で実施する場合、どんな形が考えられるか

- 子どもたちが地域のことを発見できるような仕掛けを作る。
- 自分の地域の中にずっといると気づかないことがたくさんあるので、水俣環境アカデミアに来た大学生や高校生、外から来た人と交流をするスポットを作る。
- 熊本県立水俣高等学校もスーパーグローバルハイスクールに指定されており、海外で英語を使用して発表する場や交流する場を更に広げてみてはどうか。

【 概要 】

- ・ 少子化のため、全国からの国内留学を推進しようというプロジェクト。
 - ・ 島根県の沖ノ島の小さな4つの島のうちの1つ海士町にある唯一の高校。
 - ・ 町が塾をつくって勉強を教えるだけではなく、地域のいろいろな課題を自分たちで見つけ、それについて学習し解決策を考えるということをやっている。
 - ・ 島で生まれ育った生徒と島外からの生徒が混合していく中で、新たな発見をしており、いなか留学の成功例として全国的に有名で、モデルケースになっている。
- 普通科コース制・総合選択制を導入し、2コースを設置
- **特進コース**：大学進学に対応。
進学先一例：国立大学（茨城・金沢・和歌山・島根・高知）、鳥取環境大学、県立大学（島根・山口）、慶應義塾大学、早稲田大学、大阪芸術大学、京都造形芸術大学 他

- **地域創造コース**: 専門学校や就職等大学進学以外の多様なニーズに対応。
 - ・ 一人ひとりのニーズに合わせたインターンシップ。
 - ・ 地元の企業や施設等での職業体験。
 - ・ 地域に根ざす人材を育てる地元学。
 - ・ 総合力を高める課題解決型学習。
 - ・ 地域の人材や資源を活かした実習や演習。
 - ・ ダイビング資格等取得の講座、地域資源活用の専攻科・専門学校設置も検討。

■ 町営の寮を活用した、多様な交流の機会の提供

■ スーパーグローバルハイスクールに選定

- ・ 外国への研修旅行や、フランスからのサマースクール等の交流もあり。

《例》 高校 2 年生全員がシンガポールの大学にて、英語でのプレゼンテーションを行った。

中学生と地域高齢者による休耕田の復活

大分県で、人手の足りない水田を、地域の高齢者と学校に不適應になった中学生が一緒に耕して、休耕田を復活させコミュニティーをつくっていった。

子ども・若者と高齢者のマッチングによる地域活性と、教育のコラボレーション。

* 水俣で実施する場合、どんな形が考えられるか

- 地域の高齢者と保育所による地域の子供のケアを一体化するようなものができるのではないか。
- 地域内外の子どもや若い人が、水俣で生きた高齢者の人生や地域の歴史、財産について聞き書きし、記録する。また、絵地図等にまとめ、そこで発見した地域財産を使い、大人と子供と一緒に商品やプロジェクトを開発して、まちおこしにつなげてはどうか。

- 地元の学校と、人手不足が深刻な自然に関わる農業・林業・漁業等の産業が連携することで、課題解消が図れるのではないか。
- 交流の場の案を、大学生等の若い人も含めた水俣市内外の子どもと、水俣市内の大人、高齢者が出し合う。

【 概要 】

- ・ 大分県豊後大野市三重町で人手不足で休耕に追い込まれ問題になっていた地域の休耕田を、中学校で授業に出席できない等の学校不適應の問題を抱える中学生と地域の高齢者が一緒に耕す活動を開始。子どもの教育とケアと社会再統合と、田園地域の人で不足解消と活性化を合体させたプロジェクト。

■ 取り組み

- ・ 大分県大分市の中学校教員であり、熊本大学大学院で農村社会学・地域づくりを研究する三代陽介みしろようすけ氏が、隣接市である豊後大野市三重町で行った実験的プロジェクト。三重町では高齢化が進み、働き手のない水田があったが、そこを休耕にすると山のより標高の低い水田への水のめぐりが変化してしまう問題を抱えていた。一方、大分市のまち中の中学校では、家庭等で十分に大人との安定したつながりや温かい関係が築けない等の背景をもつ学校に不適應な生徒たちがいた。そのような生徒たちが休耕になりそうな水田を手伝い、地域の高齢者とのふれあいの中で、人への信頼やつながりの感覚を取り戻すことができ、他方、水田をもつ地域が若者に手伝ってもらい活性化するというプロジェクトが行われた。主な実験年度は平成 21(2009)年度。

■ その他

- ・ 全国には、厚生労働省の推進する「宅幼老所」のような、子ども・高齢者の交流の場も多数ある。

参考：厚生労働省「宅幼老所の取組」平成 25(2013)年 1 月

(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000089651.pdf>)

5. 参考文献等、その他

- ・ 第5次水俣市総合計画 2010—2017
- ・ 第5次水俣市総合計画 第2期 基本計画 2014—2017
- ・ 第6次水俣・芦北地域振興計画 基本構想編
- ・ 第6次水俣・芦北地域振興計画 平成28年度実施計画編
- ・ まち・ひと・しごと創生 水俣市人口ビジョン 平成27年10月
- ・ 第6期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(ひまわりプラン)
平成27年3月
- ・ 水俣市健康増進計画 第2期 平成25年度～29年度
- ・ 水俣市食育推進計画 平成27年度～29年度
- ・ 水俣市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
平成27年度～29年度
- ・ 水俣市子ども・子育て支援事業計画 平成27年3月
- ・ 厚生労働省介護保険事業状況報告 平成20年度～28年度